

48.4%, 専業型55.8%) 母親の方は、取業経験にかかわらず、女性役割の受容者が、過半数を占める。(56.1%, 55.0%, 55.0%)

以上の結果から、次の諸点をまとめることができる。1. 4つの方向を異にする、(高度の専門取志向群、教取志向群、セミ専門取志向群、専、母志向群) 群間には、一般に考えられるような、経済上や能力上の差以外に、その母親からの……
Socializationの差を中心とした諸要因の存在によって、取業生活へのモチベーションや女性役割の受け入れなどに大きな差が生じている。ある意味では、それが彼女たちを4つのコースにそれぞれ分散せしめたともいえよう。2. 女教師予備軍たる教育大学在学中の女子学生は、あらゆる意味で中途半端な状態にある。彼女らは、半ば女性志向、半ば取業志向している状態にあるが、それはその家庭的背景からくる根の深さをもったものである。

(このレポートは、奈良教育大学 深谷昌志氏との共同研究である)

1 コミュニティ形成と住民意識

東洋大学 奥田道大

「コミュニティ形成と教育」という共通課題のなかでコミュニティ問題一般を論ずる資格がないので、専攻の都市社会学の領域に限定して、これまでの研究状況と調査過程の検討から導かれる、若干の問題点を仮説的に提示した。

1. コミュニティ規定の前提(都市社会学研究の現段階におけるコミュニティ論の位置)
2. コミュニティ規定の要件
3. コミュニティのパターン設定と調査過程の分析
4. コミュニティ形成における運動論的視点導入の基礎

[データ1] 都市社会学の研究状況とコミュニティ論

1. 都市社会学の系譜	2. 現実的要請(中心的命題)	3. 理論的支柱	4. 研究の一般状況	5. 地域社会論との対応
I 勃興期	都市と農村の対立 (都市-農村二分法論)	社会解体論	シカゴ学派を中心とする都市社会病理(問題)の実証的把握 (→調査過程における参与観察法の導入)	社会解体の典型的場、あるいは把握(分析、対策)の脈絡 (→生態学的秩序の発見と適用)

II、成立期	農村の都市的再編 (都市-農村連続論)	アーバンイズム論	ルイ・ワースのアーバンイズム論に代表。都市、都市化の一般理論図式の提示とともに、都市社会学の体系化(対象と方法論の確立)を意図。	地域社会化の強調。
III展用期	都市と全体社会とのかわり (全体社会における都市の機能・構造的位相)	大衆社会論	一般理論図式の実証的修正と批判。 人間性回復の生活基盤としてのオータ集団的価値の再発見。	地域社会的脈絡の現代的再評価 (→「状況適応モデル」としてのコミュニティ論の提示と計画過程への適用)。
IV再編期	都市の全体社会的再編 (都市的全体社会論)	産業社会論	地域社会的脈絡を操縦的ポイントとした全体社会的再編と強化。 固有の意味での、都市社会学の危機の告発。 都市的全体社会の理論構築。	二つの分岐。 ①都市的全体社会の機能系としての計画・コミュニティ論の提示、策定。 ②全体としての地域(生活)向きの増大・系化と、いわゆるコミュニティ論克服への方途の模索 (→住民の主体化論につながる、新しい地域社会原理の追求)。

〔データズ〕地域モデルの設定と調査結果の概要

	①「地域共同体」モデル	②「伝統型アノミー」モデル	③「相対モデル	④「コミュニティ」モデル
I分析枠組 (価値観-行動体系)	特殊化 — 主体化	特殊化 — 客体化	普遍化 — 客体化	普遍化 — 主体化
II一般的属性 A.地区別	※旧町内 (元横山) ※農村部 (由木)	都営住宅団地 (長房) 農村部	※都営住宅団地 スワール地区 (打越)	※一般分譲住宅 団地(清川、富士見) 都営住宅団地

2.年齢別	※高年齢 (50才台以上)		※若年令 (30才台以下)	
3.学歴別	※他学歴	中学歴 低学歴	※中学歴	※高学歴
4.職業別	農業従事者	労務的職業従事者	事務・技術・ 経営・専門・管理・ 熟練労働主婦	経営・専門・管理・ 事務・技術・販売・ サービス
5.居住年数	※生まれてから ずっと 10年以上		※2～5年 5～10年 2年以内	2～5年 5～10年
6.出身地	※現住所 ※八王子市内	都内23区	※都内23区 ※都下他市町村	都内23区 その他(東京以外)
7.他出経験 (都内23区)	※経験無し	経験あり	経験あり	経験あり
8.前住地	※ずっと現住所 八王子市内	都内23区	都下他市町村 都内23区	都内23区
9.階級階層	中流の上	下流の上	中流の下	中流の上
10.収入階層		低所得	中所得	中所得 高所得
11.家族形態	拡大家族	単身・兄弟 家族	核家族	拡大家族 核家族
12.住居形態	持家	団地・社宅・寮 民間アパート 間借	団地・社宅・寮	団地・社宅・寮 持家(分譲)
13.投票政党 (衆議院レベル)	※自民 棄権	自民 棄権	※社会 ※共産 公明 ※共産 社会	社会 民社
(都議会レベル)	※自民			社会
Ⅲ行動的 レベル				

1.生活困難 解決ルート	※とくになにも しない、そのま まにする ※地元有力者に たのむ	※とくになにも しない、そのま まにする	※関係機関に直 接たのむ 陳情、諸願を する	※自治会、町内会に たのむ その他の団体にたの む
(実多ルート)	※具体的にたの しなかつた ※地元有力者に たのんだ	※具体的にたの しなかつた	※自治会、町内 会にたのんだ 関係機関に直接 たのんだ。 議員などの政治 家にたのんだ	※自治会、町内会に たのんだ。 陳情、諸願をした。 具体的にたのしな かつた。
2.地域集団 への参加	町内会、自治会 必要 ※町内の親睦、 精神的まとまり のため ※「都や市から の連絡事務のため」	町内会、自治会 不要	町内会、自治会 必要 ※「住民が団結 して都や市に陳 情や要求をする ため」 「防犯、保健衛 生、自衛の必要 から」	町内会、自治会必要 「防犯、保健衛生、 自衛の必要から」 「住民が団結して都 や市に陳情や要求を するため」 「町内の親睦、精神 的まとまりのため」
3.準地域集団 (レクリエーション)	「商店会、同業組合、 名産品、祭礼、町内 会、町内会、町内会、 町内会、町内会」の係	「労働組合、政 治団体、政党、 職場の同好会」 の係	「労働組合、町 内会、政治、 職場の同好会」 の係	「趣味の会、スポー ツ、団体、レジャー、 クラス、講、舞、舞」の 係
4.近隣的结合 (接縁の度合)	※「近所に住むものは、 親しくおつきあひする」 「近所は、行き来を 一途におこなう 親しい関係」	※「顔もよく知 らないくらい」 「道で会えば、 何かとあいさつ する程度」	「留守中のことな ど、おたがいに たのみあう程度」	「留守中のことなど、 おたがいにたのみあ う程度」
(接縁の動機)	※「同じ土地に 住むものとして、 近所づきあいを するのは当然」	「近所づきあ がなく、困ら ないから、必要 はない」	※「ふだんの生 活で困ったとき づきあいがな いと不便」	「同じ土地に住むもの として、近所づ きあいをするのは 当然」
IV意識レベル	ローカル・アス (市)への愛着 感 ○	同左 ×	同左 ×	同左 ○

	メロポリタン・マスバ 外(東京全体)への 委着・誇り ×	同左 ×	同左 ○	同左 ○
ス定住意志	※「定住」指向	※「移住」指向	「移住」指向	「定住」指向

▷ 調査対象：東京都八王子市（有効サンプル103名 有権者男女）

調査期日：昭和45年1月

調査機関：日本地域開発センター（鶴飼信成・松原治郎・安原茂・佐藤竺らとの共同研究。テーマ「都市形成の論理と住民」）

2. コミュニティ形成と住民運動

東京大学 松原治郎

1. コミュニティの定義

「コミュニティ」とは、地域社会という生活の場において、市民としての自主性と主体性と責任とを自覚した住民によって、共通の地域への帰属意識と共通の目標をもつて、共通の行動がとられようとする。その態度のうちに見出されるものである。生活環境を等しくし、かつそれを中心に生活を向上せしめようとする方向に一致できる人々が作り上げる地域集団運動の体系にこそ、コミュニティが醸成される。

もともとコミュニティをコミュニティたらしめる条件は、①同一地域に生活している人々の集群であること（地理的規定）、②その人々の生活上の相互関連の体系であること（相互作用的规定）、の2点から説明されていたが、今日ではさらに、③その生活相互行動を一定地域内で果たしているところの生活環境諸施設の体系（施設的规定）であり、④この人々がもつであろう生活利害の共通というコンセンサス、行動の共通を生み出す可能性にみちた人々の共通行動体系（態度的规定）であるという観点が、とくに強調されている。

このようにしてコミュニティは単純な地理的空間概念ではないから、一義的に地域範囲をきめてかかること自体あまり意味をもたない。生活施設体系としてのコミュニティは、個人にとって重層的に存在しうるし、行動体系としてのコミュニティもまた弾力的存在となる。しかし同時に、コミュニティは現実の存在概念（*Sein*）というよりは、むしろあるべきもの、つまり当然概念（*Sollen*）として意図的に形成されるべきものといつてよいから、そのための戦略的ポイントとして、一定の算域を想定することもある必要であるといえよう。

2. コミュニティ形成の方向

コミュニティ把握の焦点が、そのもつ公共的社会的な生活施設、環境条件の体系としての側面、ならびに人々の共通な行動エネルギーと心情（コンセンサス）の体系という